

第67期

定時株主総会招集ご通知

- 開催日時:平成30年6月28日(木曜日)午前10時
- 議決権行使期限:平成30年6月27日(水曜日)午後5時30分まで

CONTENTS

第67期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	2
計算書類等	20
監査報告書	41
株主総会参考書類	45
議案および参考事項	
議案 剰余金の処分の件	

福島工業株式会社

証券コード:6420

株主各位

(証券コード 6420)
平成30年6月12日
大阪市西淀川区御幣島3丁目16番11号
福島工業株式会社
代表取締役社長 福島 裕

第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号
プラザオーサカ 1階 雅の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第67期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
議 案 剰余金の処分の件

以 上

1. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fukusima.co.jp>）に掲載させていただきます。
2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策により企業収益や雇用環境に改善が見られ緩やかな回復基調が続きました。一方、世界的な景気持ち直しによる需要増に伴う原材料価格の上昇等により、景気拡大持続の不確実性が懸念されています。

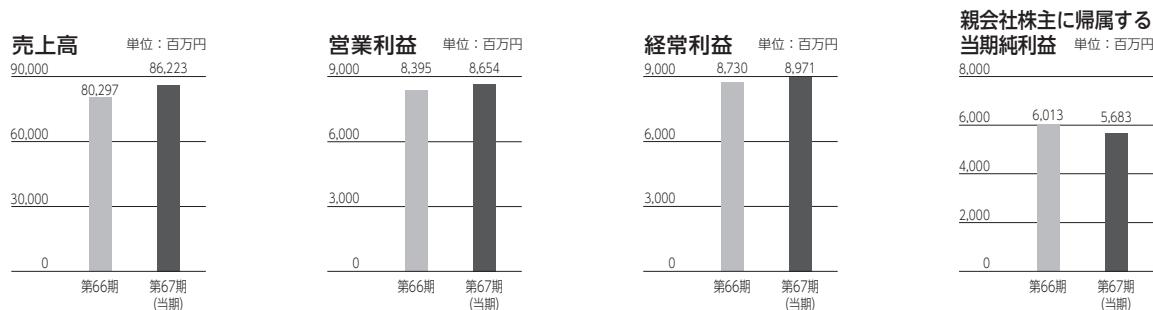
当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、深刻な人材不足や人件費・食材費の高騰など厳しい状況が続くものの、全体売上は、当連結会計年度末まで19ヶ月連続して前年を上回りました。流通産業では、建築コストの高騰やパート・アルバイトの採用難が深刻になり、食品スーパーの新規出店が控えられる厳しい状況が続きました。また、消費者の低価格志向は根強くディスカウント業態のニーズが一段と高まり、ローコストオペレーションで低価格の食品販売を強化するドラッグストアの出店が増加いたしました。コンビニエンスストアでは、全店ベースの売上は前年を上回っているものの、既存店では足元は前年比マイナスを示す等、業態間の競争がますます激しくなりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は862億2千3百万円（前年比7.4%増）となりました。営業利益は86億5千4百万円（前年比3.1%増）、経常利益は89億7千1百万円（前年比2.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は56億8千3百万円（前年比5.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度において、大型パネル冷蔵設備案件において不適切な原価処理等が行われていた可能性が判明したため、迅速かつ適切な事実関係の解明のため、社内調査委員に社外の専門家（弁護士）を加えた社内調査委員会を設置して調査を実施し、当該社内調査委員会による調査報告書の概要を平成29年8月14日に「当社大型パネル冷蔵設備案件における不適切な原価処理等の調査結果に関するお知らせ」として公表いたしました。

また、社外の専門家からの提言に基づき検討した再発防止策等を当社の取締役会において決議し、平成29年9月21日に「調査報告書に基づく再発防止策と経営責任の明確化に関するお知らせ」として公表いたしました。

株主・投資家の皆様、市場関係者の皆様および取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを、心より深くお詫び申し上げます。



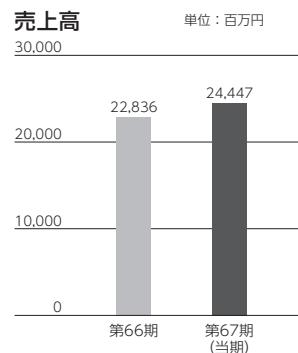
事業別の概況は、次のとおりであります。

冷凍冷蔵庫販売

冷凍冷蔵庫販売では、インバウンド需要を背景に飲食店向けの売上が増加したことから、汎用業務用冷凍冷蔵庫の売上が増加いたしました。また、ハーフキューブアイスが新たに加わり、ラインナップが充実したことで製氷機の売上が増加したことや大量調理向けに食品を急速冷却する大型ブラストチラーの売上が給食センターやセントラルキッチン、食品工場向けに増加したことから、冷凍冷蔵庫販売は前年比7.1%増となりました。さらに、昨年11月より小型製氷機のフルモデルチェンジを行い、新開発のアルミ冷却器を採用し優れた節水性と更なる省エネを実現した新モデルを発売いたしました。

≫≫ 販売品目

汎用業務用冷凍冷蔵庫、製氷機、玄米保冷庫、メディカル機器、ブラストチラー、ドゥコンディショナー、急速凍結庫、コールドロッカー、厨房設備工事 など

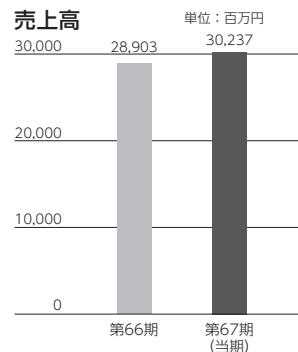


冷凍冷蔵ショーケース販売

冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーやコンビニエンスストアの新規出店が控えられたものの、コンビニエンスストアの統合による改装投資、食品販売を強化したドラッグストアの新規出店などが増加したこと、また、新開発のツイン冷却器と独自の新冷却制御により、更なる省エネと店舗営業中の温度上昇を抑えた新型高鮮度ショーケース「Send-You Fresh」を導入し、食品スーパー向けのE S C O提案の施工物件が増加したことから、冷凍冷蔵ショーケース販売の売上高は前年比4.6%増となりました。

≫≫ 販売品目

オープンショーケース、冷凍機内蔵型オープンショーケース、リーチインショーケース、RO水機器、ショーケース設備工事 など

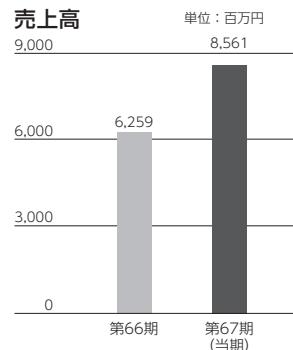


大型食品加工機械販売

大型食品加工機械販売では、食品メーカーを中心に冷却工程の自動化投資が増加し、冷凍食品やチルド食品の冷却工程で使用されるトンネルフリーザーの需要が増加しました。さらにその用途が外食産業向け食材の調理前加工にまで広がるなど、当該売上高は前年比36.8%の大幅増となりました。

≫≫ 販売品目

トンネルフリーザー、食品工場の自動化設備

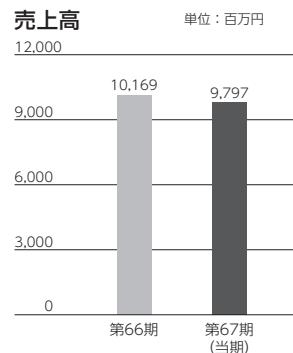


大型パネル冷蔵設備販売

大型パネル冷蔵設備販売では、スーパーのプロセスセンターや食品工場、低温物流センター向けの大型案件が増加したものの、第4四半期連結会計期間は引渡物件が少なく前年比3.7%減となりました。また、当社が参加する共同企業体にて受注した案件において、共同企業体における他の構成員の担当工事に関し、追加工事等の発生により損失が生じております。当社は共同企業体における連帯責任として追加工事等の対応をしており、一旦その全額を連結損益計算書の売上原価に計上し、将来の追加損失発生見込額についても連結貸借対照表の流動負債に工事損失引当金として計上しております。

≫≫ 販売品目

大型パネル設備工事、大型プレハブパネル、建築工事



小型パネル冷蔵設備販売

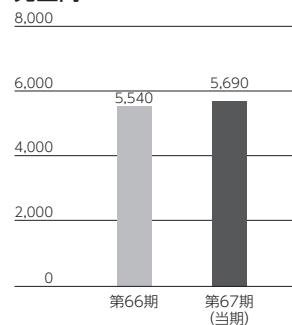
小型パネル冷蔵設備販売では、コンビニエンスストアや厨房向けの小型プレハブ冷蔵庫の売上が増加したことにより、前年比2.7%増となりました。

»» 販売品目

小型パネル設備工事、小型プレハブパネル

売上高

単位：百万円



サービス販売

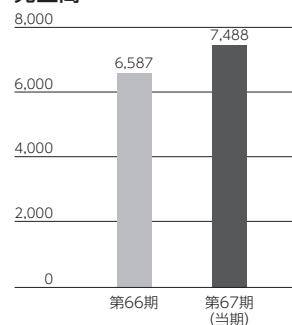
サービス販売では、コンビニエンスストアの保守契約が増加したことから、売上高は前年比13.7%増となりました。

»» 販売品目

冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケース・トンネルフリーザーのメンテナンス、保守点検、補修部品販売、RO水水質保証点検 など

売上高

単位：百万円



製造部門

製造部門においては、配送効率向上のため岡山工場のトラックバースの改修を行うとともに、滋賀、岡山の両工場でライン改造による生産性向上に取り組みました。また、原材料や輸入部品の価格高騰などコスト増を吸収するため、固定費の削減、原価低減に取り組みました。さらに次年度に向け、好調に推移する冷蔵パネル設備需要に対応すべく、大型パネルへの増産投資を進めております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 連結会計年度中に取得した主要設備
 - ・ 当社
記載すべきものはありません。
 - ・ 子会社
記載すべきものはありません。
- ② 連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

・ 当社		
神戸支店	事業所用地	185,807千円
滋賀（水口）工場	社員寮用地	152,742千円
岡山工場	トラックバース他再整備	118,800千円
・ 子会社		
		記載すべきものはありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

記載すべきものはありません。

(4) 対処すべき課題

当企業集団は、「人と技術で食の未来を支える」を中期ビジョンとし、今はまさに大変革期との認識のもと、社員の人間性、製品・サービス技術力の向上でお客様との信頼関係を構築し、「幸せ創造企業」の実現に向けて取り組んでおります。国内の流通・外食産業では、引き続き消費者の節約志向が続くなか、人手不足による人件費の高騰、業態を超えた競争が激化するなど当企業集団を取り巻く環境は不透明な状況が続くと考えられますが、当企業集団独自の提案力を活かし、新しい技術・ICT技術をベースにお客様に役立つ製品・システム・サービスを提供し差別化を図ってまいります。

具体的には下記の課題に取り組んでまいります。

- ① 冷凍冷蔵庫販売では、高齢化に伴って増える老健施設、病院、宅配サービス、セントラルキッチン、女性の社会進出により増加する保育所への営業を強化し、販売先の多様化を図ります。また、省力化・省人化や食の安全、安心を追求した商品開発で製品・サービスの質を高め、お客様の問題解決を図ります。
- ② 冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケットやドラッグストアにおける全国カバー率の向上、コンビニ向け製品の開発強化、全国の施工・サービス体制を強化し販売拡大とシェアアップを図ります。
- ③ エンジニアリング事業*では、大型冷蔵倉庫の設計・施工力を強化し、食品工場や物流倉庫、スーパーのプロセスセンター、食品卸、ネット販売など人手不足で集約化、合理化を進めるお客様にお役立ちしてまいります。
※当社では主に、大型プレハブ冷蔵庫・冷蔵倉庫・食品工場をプロデュースすることを指しています。
- ④ サービス事業では、関東・関西の両サービスセンターと各エリア間の連携を強化し、全国のメンテナンス体制の充実を図ります。また、人員増強を更に推し進め、メーカーメンテナンス技術を提供すると共に、サービスと営業が一体となった保守事業の拡大を図ります。
- ⑤ 海外事業では、ローカルカスタマーを掘り起こし、販売力・工事施工力・メンテナンス力の強化でアジア各国の食の安全・安心に貢献してまいります。
- ⑥ 多様な人材が固有の能力を発揮できるよう職場環境の整備と健康経営の実践で、「働き方改革」を推進します。また、事業の拡大を図るため、優秀な人材の確保および育成が重要課題と考え、全社を挙げての継続的な採用活動や教育制度の拡充を図り、人材育成に注力してまいります。
- ⑦ グループブランディング活動を推進し、各事業の専門性を高め、磨きをかけてまいります。そして互いの専門性を活かしあうと同時にグループとしての企業価値最大化を目指します。
- ⑧ 「ハードを生産するメーカー」から「インテリジェントメーカー」に向かうべく、工場製品以外のサービス・店舗設備設計施工・食品工場設計施工・厨房設備設計施工・ブランド推進・ソフトウェア開発を強化し、ビジネスモデルの進化・発展を推進してまいります。工場で製造した製品とシステム、サービスを通信で繋げることによって、顧客価値を創造し社会問題を解決する商品開発を行う「インテリジェントメーカー」を目指します。

また、今回の不適切な原価処理等の再発防止策として公表いたしました（１）業務プロセスの再構築、（２）コンプライアンス意識の強化に向けた取り組み、（３）法務機能の強化を徹底し、皆様からの信頼の回復に努めてまいりますので、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

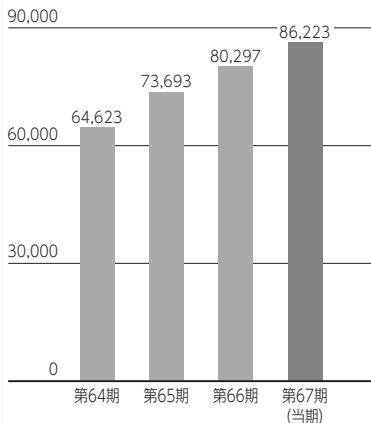
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第64期 (平成27年3月期)	第65期 (平成28年3月期)	第66期 (平成29年3月期)	第67期(当連結会計年度) (平成30年3月期)
売上高	64,623,585千円	73,693,046千円	80,297,278千円	86,223,671千円
経常利益	7,081,499千円	7,676,259千円	8,730,820千円	8,971,943千円
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,330,844千円	4,980,666千円	6,013,580千円	5,683,259千円
1株当たり当期純利益	202.50円	239.11円	300.12円	283.64円
総資産	62,537,816千円	67,335,697千円	74,218,510千円	84,876,391千円
純資産	35,236,883千円	36,042,121千円	42,160,905千円	48,901,107千円

財務ハイライト(連結)

売上高

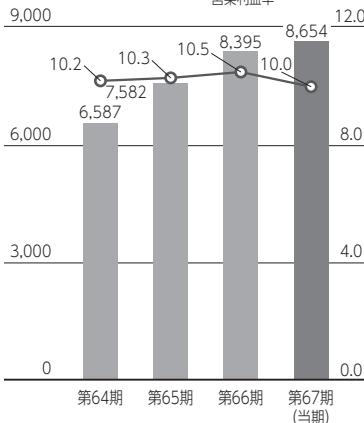
単位：百万円



営業利益、売上高営業利益率

単位：百万円

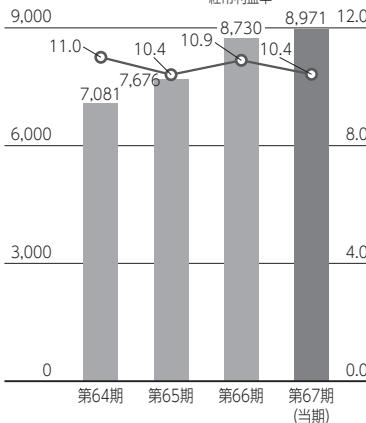
単位：%



経常利益、売上高経常利益率

単位：百万円

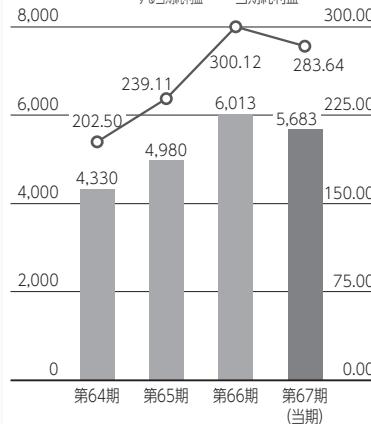
単位：%



親会社株主に帰属する当期純利益、1株当たり当期純利益

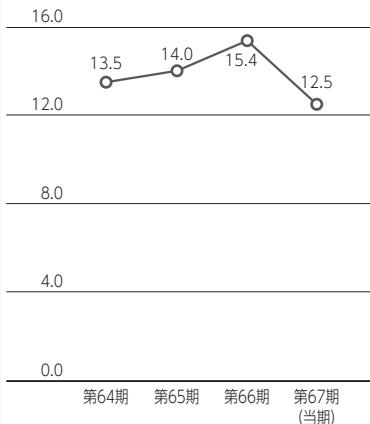
単位：百万円

単位：円



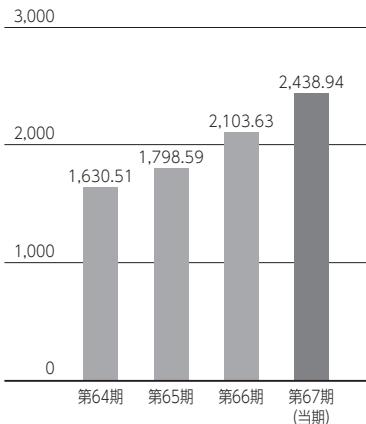
ROE (自己資本当期純利益率)

単位：%



1株当たり純資産額

単位：円



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
福島国際（香港）有限公司	1,000千HK\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマトレーディング株式会社	20,000千円	100%	貿易業
北京二商福島機電有限公司	91,807千RMB	78%	冷凍冷蔵機器の製造販売・施工
福島国際シンガポール株式会社	200千SG\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
台湾福島国際股份有限公司	5,000千NT\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福久島貿易（上海）有限公司	9,259千RMB	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
高橋工業株式会社	50,500千円	100%	食品機械の製造・販売
福島国際マレーシア株式会社	2,500千MYR	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
F S P 株式会社	300,000千円	100%	プレハブパネルの製造・販売
株式会社省研	20,000千円	100%	食品機械の製造・販売
福島国際タイランド株式会社	4,000千THB	49%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島国際（ベトナム）有限会社	6,310,800千VND	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島工業（タイランド）株式会社	225,000千THB	100%	冷凍冷蔵庫の製造
福島国際（カンボジア）株式会社	300千US\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福島工業ミャンマー株式会社	135,000千MMK	100%	冷凍冷蔵機器の販売支援
福島国際インドネシア株式会社	10,002千IDR	67%	冷凍冷蔵機器の販売・施工

(注) 福島国際シンガポール株式会社および台湾福島国際股份有限公司への出資比率のうち95%、福久島貿易(上海)有限公司、福島国際マレーシア株式会社、福島国際（ベトナム）有限会社、福島国際（カンボジア）株式会社および福島工業ミャンマー株式会社への出資比率のうち100%、福島国際タイランド株式会社への出資比率49%、福島国際インドネシア株式会社への出資比率67%は、間接所有によるものであります。なお、従来、連結子会社であった福島国際韓国株式会社は、清算結了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度より福島国際インドネシア株式会社を新たな連結子会社として設立しております。

(7) 主要な営業所および工場並びに従業員の状況

① 主要な営業所および工場

名称	所在地	名称	所在地
本東日本支社	大阪市西淀川区	滋賀(水口)工場	滋賀県甲賀市
中部支社	東京都台東区	岡山工場	岡山県勝田郡勝央町
西日本支社	名古屋市中村区	北京工場	中華人民共和国北京市
	福岡市博多区	彦根工場	滋賀県彦根市
		タイ工場	タイ王国ラヨン県

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
1,834名	144名増

(注) 上記の他に準社員302名を雇用しております。

(8) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	472,457千円
株式会社りそな銀行	100,008千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、株式会社第一テックより、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払を求める訴訟、株式会社ニューウェルより、当社を含む当該共同企業体を被告として売買代金の支払を求める訴訟、および、株式会社中力より、特定建設工事にかかる請負代金の支払を求める訴訟を、それぞれ提起されております。当社としては、いずれの請求には根拠がない、あるいは当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、係争中であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 63,685,000株
(2) 発行済株式の総数 22,066,160株 (自己株式2,029,421株を含む)
(3) 当事業年度末の株主数 3,320名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (株)	持株比率 (%)
福 島 機 器 販 売 株 式 会 社	4,235,800	21.1
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,396,400	7.0
福 島 工 業 社 員 持 株 会 会	1,181,856	5.9
福 島 裕	1,023,552	5.1
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社	728,100	3.6
福 島 亮	661,048	3.3
有 限 会 社 テ ィ ー ・ シ ー ・ エ ス ・ ピ ー	550,600	2.8
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	542,296	2.7
J P M O R G A N C H A S E B A N K	388,827	1.9
日 本 生 命 保 険 相 互 株 式 会 社	342,824	1.7

(注) 当社は、自己株式2,029,421株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
福島 裕	代表取締役社長	北京二商福島機電有限公司 董事長 福島機器販売株式会社 代表取締役 フクシマトレーディング株式会社 代表取締役 台湾福島国際股份有限公司 董事長 福久島貿易（上海）有限公司 董事長
福島 亮	取締役副社長 エンジニアリング事業部 担当・アジア事業部担当	有限会社ティー・シー・エス・ピー代表取締役 F S P 株式会社 代表取締役
福島 豪	専務取締役 営業本部長兼 東日本支社長 (北海道、東北、横浜支店、関東サービス センター、東京技術部、東京工事部担当)	
片山 充	常務取締役 西日本支社長	
長尾 健二	常務取締役 製造本部長 グループ品質管理責任者 (グループ生産統括、 価値創造研究会担当)	
水谷 浩三	取締役 東日本副支社長兼 F S 事業責任者 (東京営業六部、東関東・北関東支店、 H&C事業部、フーズコンサルタント室担当)	
日野 達雄	取 管 理 本 部 役 長	
藤川 隆夫	取 締 役	ホウライ株式会社 監査役（非常勤）
吉年 慶一	取 締 役	
竹内 博史	監 査 役（常勤）	
濱 政夫	監 査 役	
西井 弘明	監 査 役	

- (注) 1. 取締役藤川隆夫氏および吉年慶一氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役竹内博史氏および濱 政夫氏並びに西井弘明氏は社外監査役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 監査役竹内博史氏および西井弘明氏は、企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役濱 政夫氏は企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第30条並びに第40条に基づき、社外取締役および監査役の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	9名	321,061千円
監 査 役	3名	23,630千円
合 計 (うち社外役員)	12名 (5名)	344,691千円 (34,660千円)

(注) 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額96,252千円（取締役分94,722千円、監査役分1,530千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 藤川隆夫

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

② 取締役 吉年慶一

当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外取締役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③ 監査役 竹内博史

当事業年度における主な活動状況

i. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ii. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

④ 監査役 濱 政夫

当事業年度における主な活動状況

i. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ii. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 監査役 西井弘明

当事業年度における主な活動状況

i. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての取締役会に出席し、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

ii. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

当事業年度に開催された全ての監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

なお、「1 (1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおり、大型パネル冷蔵設備案件で、不適切な原価処理等が行われていたことが判明いたしました。社外取締役および社外監査役の各氏は、事前に当該事実を認識しておりませんでした。日頃より、豊富な経験と高い見識に基づき法令遵守や内部統制の重要性について提言を行っており、当該事実の判明後は、事実関係等の調査の進捗について逐次報告を受けて状況を把握し、コンプライアンスのさらなる強化・徹底を図ること、および再発防止に向けた適切な措置を講ずることを求めるなど、その責務を果たしております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬	63,000千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	68,700千円

(注) 当社監査役会が、過年度の監査計画の内容および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である海外子会社の事業管理に関する助言業務等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議しております。なお、コンプライアンスの更なる強化を図るため、平成30年5月11日開催の取締役会において、この一部を改定いたしました。その概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定めるとともに、コンプライアンス研修の実施等により、当企業集団の役員および従業員に周知徹底を図る。
 - ii. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
 - iii. 内部監査部門として社長直轄の監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
 - iv. 監査役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
 - v. 法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う手段として外部通報窓口を含めた「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - vi. 行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力および団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報保護に関する基本方針を定め対応する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定並びにリスク管理体制の整備、構築を行う。
 - ii. 重要な発生事項（環境・安全リスク情報を含む）については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務部門又は経理部門にて適時開示情報が否かを判断し、取締役社長に報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行う。また、必要に応じ監査役に報告する。
 - iii. 与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、経理部門が運用状況の確認を行う。

- iv. PL事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当企業集団に周知する。
 - v. CSR・リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社的な見地でのリスク分析および評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進および統括する。また、結果について必要に応じ取締役会および監査役に報告する。
 - vi. 請負工事における受注案件においては、発注から支払いまでの管理・統制機能を構築し、牽制機能の強化を図る。
 - vii. 社印の不適切な使用による不正を防ぐため、必要に応じて印章管理および押印ルールを見直し、適時適切に発注行為が行われる仕組みを構築し、運用する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 当社は、毎月1回取締役会を開催し、取締役と監査役が出席し重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ii. 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役・監査役・執行役員・統括部門長が出席する経営会議を開催し、そこでは、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行い、さらに、個別のテーマについて十分な討議を行う。
 - iii. 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画および単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行する。
 - iv. 日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
 - ii. 会計監査人、監査役および内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査および調査を実施する。
 - iii. 子会社において企業理念、行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底に努め、法令順守、企業倫理の徹底を図る。
 - iv. 子会社における品質、災害、環境、情報漏洩等のリスクを管理し、的確に対応できる体制を整える。
 - v. 子会社において取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月1回開催し、機動的な意思決定を行う。
 - vi. 当社子会社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行う。

- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人として監査役スタッフを設置し、監査職務の補助を指示することができる。この場合、指示を受けた者は、取締役および上司その他の者からの指揮命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。なお、その人事については、取締役と監査役が協議を行う。
- ⑦ 当社の取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社の監査役に報告するための体制ならびにこれらの報告者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- i. 監査役は、取締役会・経営会議の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門責任者にその説明を求める。
 - ii. 取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社または当社子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査役に報告する。
 - iii. i および ii の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
- ⑧ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- i. 監査役が独自に弁護士や公認会計士等に相談する必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は会社が負担する。
 - ii. 監査役は、定期的に代表取締役および取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
 - iii. 監査役は、会計監査人から会計監査の方法および結果（監査報告）について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

当社および各グループ会社の取締役および使用人に対し、法令および定款を遵守するための取組みとして行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底を図っております。

また、当社独自の「フクシマ・フィロソフィ」を使用したフィロソフィ教育を実施し、社内研修や会議の場で繰り返し教育し、正しい考え方や行動のあり方を実践しております。

さらに、当社は内部通報制度を設けており、当社およびグループ各社のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 監査役についての事項

監査役は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の監査役会に加えて社外取締役、会計監査人との定期面談に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。

また、当社代表取締役社長と意見交換を行い、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査および財務報告に係る内部統制の状況

監査室が、当社および各グループ会社の内部監査を実施し、その結果を監査役および代表取締役に報告しております。

また、監査役との定例会議で情報交換を行うとともに、内部統制の年間運用状況を取締役会に報告しております。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	61,277,089	流動負債	32,701,738
現金及び預金	31,870,525	支払手形及び買掛金	21,476,888
受取手形及び売掛金	22,040,842	短期借入金	711,215
商品及び製品	2,172,702	未払法人税等	2,082,013
仕掛品	2,248,959	賞与引当金	1,436,049
原材料及び貯蔵品	1,909,033	製品保証引当金	369,167
繰延税金資産	1,304,171	工事損失引当金	534,234
その他	1,026,115	その他	6,092,170
貸倒引当金	△ 1,295,261	固定負債	3,273,544
固定資産	23,599,301	繰延税金負債	2,035,259
有形固定資産	11,965,765	役員退職慰労引当金	820,766
建物及び構築物	3,802,974	退職給付に係る負債	16,808
機械装置及び運搬具	1,119,640	資産除去債務	101,516
土地	5,008,260	偶発損失引当金	288,383
建設仮勘定	1,713,483	その他	10,809
その他	321,406	負債合計	35,975,283
無形固定資産	273,105	純資産の部	
投資その他の資産	11,360,430	株主資本	43,957,968
投資有価証券	9,059,098	資本金	2,760,192
その他	2,313,097	資本剰余金	3,168,379
貸倒引当金	△ 11,765	利益剰余金	41,242,790
資産合計	84,876,391	自己株式	△ 3,213,394
		その他の包括利益累計額	4,910,509
		その他有価証券評価差額金	4,870,266
		為替換算調整勘定	65,057
		退職給付に係る調整累計額	△ 24,814
		非支配株主持分	32,630
		純資産合計	48,901,107
		負債及び純資産合計	84,876,391

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		86,223,671
売上原価		64,630,055
売上総利益		21,593,615
販売費及び一般管理費		12,939,149
営業利益		8,654,466
営業外収益		
受取利息	9,131	
受取配当金	94,109	
受取家賃	95,147	
受取保険金及び配当金	99,013	
その他	207,059	504,461
営業外費用		
支払利息	21,074	
支払補償費	14,604	
為替差損	112,502	
その他	38,802	186,984
経常利益		8,971,943
特別利益		
投資有価証券売却益	26,250	26,250
特別損失		
偶発損失引当金繰入額	288,383	
偶発損失関連費用	154,764	443,148
税金等調整前当期純利益		8,555,044
法人税、住民税及び事業税	3,394,300	
法人税等調整額	△ 521,421	2,872,879
当期純利益		5,682,165
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△ 1,093
親会社株主に帰属する当期純利益		5,683,259

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760,192	3,168,379	36,260,825	△ 3,212,194	38,977,203
当期変動額					
剰余金の配当			△ 701,294		△ 701,294
親会社株主に帰属する当期純利益			5,683,259		5,683,259
自己株式の取得				△ 1,199	△ 1,199
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	4,981,964	△ 1,199	4,980,764
当期末残高	2,760,192	3,168,379	41,242,790	△ 3,213,394	43,957,968

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	3,259,400	68,104	△ 154,306	3,173,198	10,503	42,160,905
当期変動額						
剰余金の配当						△ 701,294
親会社株主に帰属する当期純利益						5,683,259
自己株式の取得						△ 1,199
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,610,865	△ 3,047	129,492	1,737,310	22,126	1,759,437
当期変動額合計	1,610,865	△ 3,047	129,492	1,737,310	22,126	6,740,202
当期末残高	4,870,266	65,057	△ 24,814	4,910,509	32,630	48,901,107

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 16社
 福島国際(香港)有限公司
 フクシマトレーディング株式会社
 北京二商福島機電有限公司
 福島国際シンガポール株式会社
 台湾福島国際股份有限公司
 福久島貿易(上海)有限公司
 高橋工業株式会社
 福島国際マレーシア株式会社
 F S P 株式会社
 株式会社省研
 福島国際タイランド株式会社
 福島国際(ベトナム)有限会社
 福島工業(タイランド)株式会社
 福島国際(カンボジア)株式会社
 福島工業ミャンマー株式会社
 福島国際インドネシア株式会社

従来、連結子会社であった福島国際韓国株式会社は、清算終了に伴い、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。なお、福島国際韓国株式会社の清算終了時までの損益計算書については連結しております。

また、当連結会計年度より福島国際インドネシア株式会社を新たな連結子会社として設立しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日について、高橋工業株式会社、F S P 株式会社及び福島工業ミャンマー株式会社は3月31日、株式会社省研は2月28日であり、他の12社は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券
 時価のあるもの

期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

① 製品、原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ② 仕掛品 製品仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
仕掛工事 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）
当社及び国内連結子会社
定率法を採用しております。
在外連結子会社
定額法を採用しております。
ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 12～50年
機械装置及び運搬具 7年
また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額ゼロとする定額法によっております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員の賞与に充当するため、支給見込額基準（過去の支給額を基礎に業績を加味して算定する方法）により計上しております。
 - ③ 製品保証引当金
製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため、過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。
 - ④ 工事損失引当金
将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。
 - ⑥ 偶発損失引当金
係争案件により将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
 数理計算上の差異は、その発生翌連結会計年度に一括して費用処理することとしております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
 完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- (8) その他重要な事項
 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

当社は、当社従業員が行った不適切な発注行為に基づき、発注先企業への支払義務が生じる可能性を認識しております。当該不適切な発注行為に関し、当社は支払義務はないものと判断しておりますが、当社が負担する可能性が合理的に見積れるものについて、当連結会計年度において偶発損失引当金288,383千円を固定負債として連結貸借対照表に計上しており、併せて偶発損失引当金繰入額288,383千円を特別損失として連結損益計算書に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	12,329,927千円
2. 担保資産及び担保付債務	
(1) 担保に供している資産	
関係会社出資金（消去前金額）	一千円
(注)当該担保資産は、減損処理を実施しております。	
(2) 担保付債務	
短期借入金	138,480千円 (RMB8,000千)

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数 22,066,160株
 2. 配当に関する事項
 (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	701,294	35	平成29年3月31日	平成29年6月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 平成30年6月28日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 801,469千円
 ② 1株当たり配当額 40円00銭
 ③ 基準日 平成30年3月31日
 ④ 効力発生日 平成30年6月29日
 なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
 (1) 金融商品に対する取組方針

当企業集団は、主に冷凍冷蔵厨房設備の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金並びに通常の設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

現金及び預金は、海外事業を展開していることから外貨建て預金を保有しているために為替の変動リスクに晒されております。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外事業を展開していることから生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有を目的とした株式及び債券であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。借入金及びファインانس・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照下さい。）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	31,870,525	31,870,525	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	22,040,842 △1,262,991		
	20,777,851	20,777,851	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	8,736,137	8,736,137	—
資産計	61,384,514	61,384,514	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,476,888	21,476,888	—
(2) 短期借入金	711,215	711,215	—
負債計	22,188,103	22,188,103	—

(※1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、比較的短期間に決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

これらの時価は、比較的短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	322,960

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度において、非上場株式について638千円の減損処理を行っております。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,438円94銭

1株当たり当期純利益

283円64銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他)

重要な訴訟事件等

当社及び当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告とする訴訟等が、大阪地方裁判所及び東京地方裁判所にて係争中であります。

訴訟提起日	原告	請求金額	訴訟の概要
平成29年8月10日	株式会社第一テック	740百万円	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中。
平成29年8月15日	株式会社ニューウェル	243百万円	当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、売買代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象売買物品は当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、東京地方裁判所にて係争中。
平成29年11月1日	株式会社中力	171百万円	当社を被告として、特定建設工事にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、東京地方裁判所にて係争中。

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	44,113,540	流動負債	21,952,638
現金預金	23,488,989	支払手形	1,415,200
受取手形	4,707,935	買掛金	13,384,565
売掛金	10,349,804	1年以内返済予定長期借入金	244,455
商品及び製品	1,762,372	未払金	1,187,858
仕掛品	52,295	未払消費税等	254,595
原材料及び貯蔵品	1,298,787	未払法人税等	1,451,225
前払費用	83,424	未払費用	518,641
繰延税金資産	1,234,290	預り金	138,285
その他	1,646,751	賞与引当金	1,313,108
貸倒引当金	△ 511,112	製品保証引当金	219,614
		工事損失引当金	534,234
固定資産	23,238,522	その他	1,290,853
有形固定資産	9,787,951	固定負債	3,145,657
建物	2,992,836	繰延税金負債	2,000,958
構築物	144,740	役員退職慰労引当金	802,885
機械及び装置	572,419	偶発損失引当金	288,383
車両運搬具	9,249	資産除去債務	41,802
工具器具備品	254,652	その他	11,628
土地	4,170,090		
建設仮勘定	1,643,962	負債合計	25,098,295
無形固定資産	169,695	純資産の部	
ソフトウェア	136,679	株主資本	37,483,172
電話加入権	22,468	資本金	2,760,192
その他	10,547	資本剰余金	3,062,430
投資その他の資産	13,280,875	資本準備金	2,875,004
投資有価証券	8,673,519	その他資本剰余金	187,426
関係会社株式	2,276,230	利益剰余金	34,873,943
出資金	28,164	利益準備金	138,501
長期貸付金	136,400	その他利益剰余金	34,735,442
前払年金費用	109,492	配当準備金	45,000
長期前払費用	51,658	研究開発準備金	45,000
敷金及び保証金	102,850	特別償却準備金	42,229
保険積立金	1,191,160	圧縮記帳積立金	318,229
長期預金	612,500	別途積立金	10,670,000
その他	107,514	繰越利益剰余金	23,614,983
貸倒引当金	△ 8,615	自己株式	△ 3,213,394
		評価・換算差額等	4,770,595
資産合計	67,352,062	その他有価証券評価差額金	4,770,595
		純資産合計	42,253,767
		負債及び純資産合計	67,352,062

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		66,283,962
売上原価		50,869,367
売上総利益		15,414,594
販売費及び一般管理費		9,402,049
営業利益		6,012,545
営業外収益		
受取利息及び配当金	247,755	
その他	498,287	746,043
営業外費用		
支払利息	612	
その他	174,722	175,334
経常利益		6,583,253
特別利益		
投資有価証券売却益	26,250	26,250
特別損失		
関係会社清算損	19,070	
偶発損失引当金繰入額	288,383	
偶発損失関連費用	154,764	462,218
税引前当期純利益		6,147,285
法人税、住民税及び事業税	2,446,320	
法人税等調整額	△ 507,319	1,939,000
当期純利益		4,208,285

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類等

監査報告書

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501
当期変動額					
剰余金の配当					
特別償却準備金の取崩					
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	2,760,192	2,875,004	187,426	3,062,430	138,501

(注) 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

	株主資本						
	利益剰余金						
	その他利益剰余金						利益剰余金 合計
	配当準備金	研究開発 準備金	特別償却 準備金	圧縮記帳 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	45,000	45,000	56,305	320,234	10,670,000	20,091,911	31,366,953
当期変動額							
剰余金の配当						△ 701,294	△ 701,294
特別償却準備金の取崩			△ 14,076			14,076	—
圧縮記帳積立金の取崩				△ 2,005		2,005	—
当期純利益						4,208,285	4,208,285
自己株式の取得							—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△ 14,076	△ 2,005	—	3,523,072	3,506,990
当期末残高	45,000	45,000	42,229	318,229	10,670,000	23,614,983	34,873,943

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 3,212,194	33,977,381	3,173,283	3,173,283	37,150,664
当期変動額					
剰余金の配当		△ 701,294			△ 701,294
特別償却準備金の取崩		—			—
圧縮記帳積立金の取崩		—			—
当期純利益		4,208,285			4,208,285
自己株式の取得	△ 1,199	△ 1,199			△ 1,199
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,597,311	1,597,311	1,597,311
当期変動額合計	△ 1,199	3,505,790	1,597,311	1,597,311	5,103,102
当期末残高	△ 3,213,394	37,483,172	4,770,595	4,770,595	42,253,767

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
- ② その他有価証券
時価のあるもの

移動平均法による原価法

期末日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

移動平均法による原価法

時価のないもの

(2) 棚卸資産

- ① 製品、原材料

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ② 仕掛品 製品仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- ③ 貯蔵品

最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	12~50年
機械及び装置	7年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与に充当するため支給見込額基準（過去の支給実績を基礎に業績を加味して算定する方法）に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品及び請負工事の契約保証期間内の補償に備えるため過年度の実績を基礎に将来の補償見込額を加味して計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金又は前払年金費用を計上しております。なお、当事業年度末においては、前払年金費用を投資その他の資産に計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生翌事業年度に一括して費用処理することとしております。

(5) 工事損失引当金

将来の工事損失の発生に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

係争案件により将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、期末現在の損失見込額を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(追加情報)

当社は、当社従業員が行った不適切な発注行為に基づき、発注先企業への支払義務が生じる可能性を認識しております。当該不適切な発注行為に関し、当社は支払義務はないものと判断しておりますが、当社が負担する可能性が合理的に見積れるものについて、当事業年度において偶発損失引当金288,383千円を固定負債として貸借対照表に計上しており、併せて偶発損失引当金繰入額288,383千円を特別損失として損益計算書に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	10,990,098千円
2. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
(1) 担保に供している資産	
関係会社出資金	一千円
(注)当該担保資産は、減損処理を実施しております。	
(2) 担保に係る債務	
連結子会社である北京二商福島機電有限公司の銀行取引以外の借入金135,360千円 (RMB8,000千) に対して担保を提供しております。	
3. 保証債務	
銀行取引等に対する保証債務	
北京二商福島機電有限公司	576,237千円 (RMB34,056千)
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	2,194,271千円
長期金銭債権	136,400千円
短期金銭債務	513,998千円
長期金銭債務	2,346千円
5. 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。	
受取手形	498,277千円
支払手形	26,021千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

1,437,319千円

仕 入 高

5,036,249千円

販売費及び一般管理費

11,329千円

営業取引以外の取引高

387,114千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普 通 株 式

2,029,421株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	407,063千円
未払事業税	85,961千円
製品保証引当金	68,080千円
貸倒引当金	158,444千円
工事損失引当金	165,612千円
その他	379,675千円
計	1,264,838千円
評価性引当額	△23,353千円
繰延税金資産計	1,241,485千円
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△870千円
特別償却準備金	△6,324千円
繰延税金負債計	△7,194千円
繰延税金資産（流動）の純額	1,234,290千円

② 固定の部

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,670千円
偶発損失引当金	89,398千円
投資有価証券評価損	94,960千円
関係会社出資金評価損	339,357千円
土地評価損	39,870千円
役員退職慰労引当金	248,894千円
会員権評価損	5,115千円
資産除去債務	12,958千円
その他	792千円
計	834,018千円
評価性引当額	△582,777千円
繰延税金資産計	251,241千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,063,381千円
圧縮記帳積立金	△142,102千円
特別償却準備金	△12,648千円
前払年金費用	△33,942千円
その他	△124千円
繰延税金負債計	△2,252,199千円
繰延税金負債（固定）の純額	△2,000,958千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	31.0%
(調整)	
住民税均等割	1.5%
交際費等一時差異ではない項目	△0.8%
法人税額の特別控除額	△1.4%
評価性引当額	1.4%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.5%

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	北京二商福島 機電有限公司	所有 直接78.32%	当社部品の販売 製品の購入 生産技術の提供 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	694,932 5,026	短期貸付金	1,013,682

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

貸付金の適用金利は、市場金利を勘案し決定することにしております。

2. 短期貸付金に対し、当事業年度末時点で215,496千円の貸倒引当金を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

2,108円81銭

1株当たり当期純利益

210円03銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他)

重要な訴訟事件等

当社及び当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告とする訴訟等が、大阪地方裁判所及び東京地方裁判所にて係争中であります。

訴訟提起日	原告	請求金額	訴訟の概要
平成29年8月10日	株式会社第一テック	740百万円	当社を被告として、当社を含む4社を構成員とする共同企業体の特定建設工事等にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、大阪地方裁判所にて係争中。
平成29年8月15日	株式会社ニューウェル	243百万円	当社を含む4社を構成員とする共同企業体を被告として、売買代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求の対象売買物品は当社の所掌範囲にかかるものではない旨を主張し、東京地方裁判所にて係争中。
平成29年11月1日	株式会社中力	171百万円	当社を被告として、特定建設工事にかかる請負代金の支払請求を内容とする訴訟。当社は当該請求には根拠が無いことを主張し、東京地方裁判所にて係争中。

独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

福島工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目 細	実 ㊦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 田	信 之 ㊦

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、福島工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、福島工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成30年5月31日

福島工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 目 細 実 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 中 田 信 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、福島工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、国内子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、海外子会社を含め、定期的に事業の報告を受けるほか、必要に応じて往査を実施し、その事業及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。なお、事業報告に記載の通り、不適切な原価処理等が行われていたことが、当事業年度に判明しましたが、社外の専門家を加えた社内調査委員会の調査結果及び社外の専門家からの提言を踏まえた再発防止策が全社で実施され、改善がはかられていることを確認しており、引き続きその取り組み状況を注視してまいります。
そのほかには、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年6月1日

福島工業株式会社 監査役会

常勤監査役 竹内博史 ㊟

監査役 濱政夫 ㊟

監査役 西井弘明 ㊟

監査役竹内博史、監査役濱政夫、及び監査役西井弘明は社外監査役であります。

以上

議案 剰余金の処分の件

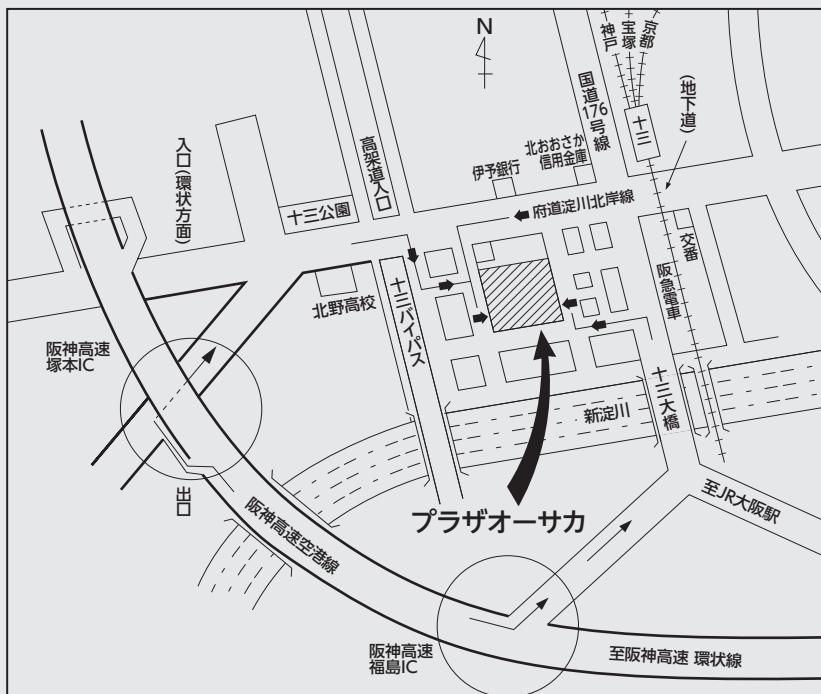
当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備え、内部留保に意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、前期の1株当たり35円（普通配当33円、最高益更新記念配当2円）から5円増配し、1株当たり40円（普通配当40円）といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金40円
総額801,469,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月29日

以上

株主総会会場ご案内図



- 会場 大阪市淀川区新北野1丁目9番15号
プラザオーサカ 1階 雅の間
電話(06)6303-1000(代表)
- 交通のご案内
阪急十三駅より徒歩5分